



監査報告書

公立学校共済組合静岡支部
支部長 前澤 綾子 様

監査員 鈴木 章司
監査員 深田 祐文

地方公務員等共済組合法施行規程第 171 条及び公立学校共済組合運営規則第 54 条の規定に基づき、公立学校共済組合静岡支部の定期監査を実施したので、同運営規則第 57 条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の年月日
令和 8 年 5 月 29 日（金）
- 2 監査対象期間
令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
- 3 監査事項
短期・厚生年金保険・経過的長期・退職等年金・業務・保健・貸付の各経理に係る事業の内容、諸帳簿、伝票、証ひょう書類、資産の管理
- 4 監査の結果の概要
各経理とも、諸帳簿等について適切な会計処理が行われており、業務についても適正に執行されている。
- 5 会計単位の長及び出納職員に対して直接注意した事項
なし
- 6 文書をもって注意しなければならない事項
なし
- 7 その他参考事項
令和 7 年度の要望事項等については、継続的な対応を行っていただいているところであるが、心の健康相談事業や年金制度については組合員の関心が非常に高いため、引き続き利用しやすくするための改善や組合員への丁寧な説明をお願いしたい。